

関原発第430号
2022年10月17日

経済産業大臣
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

大飯発電所第3号機化学体積制御設備配管改造工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成25年5月15日付け関原発第54号で申請（平成25年8月14日付け関原発第203号、平成28年7月6日付け関原発第177号、2020年3月24日付け関原発第603号、2022年5月30日付け関原発第111号及び2022年7月1日付け関原発第225号で申請書の記載内容変更）しました大飯発電所第3号機化学体積制御設備配管改造工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

大飯発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第54号（平成25年5月15日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第203号（平成25年8月14日）

関原発第177号（平成28年7月6日）

関原発第603号（2020年3月24日）

関原発第111号（2022年5月30日）

関原発第225号（2022年7月1日）

2. 変更内容及び理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2022年5月30日付け関原発第111号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号)	自	2022年7月1日
		至	2022年 <u>11月16日</u>
	(五号)	自	2022年10月27日
		至	2022年 <u>11月16日</u>
使用開始予定年月日	2023年1月 <u>16日</u>		

(下線部は変更部分)

2022年7月1日付け関原発第225号の申請書記載事項

原子炉等規制法第43条 の3の11第1項の検査 のための申請をした場 合は、その年月日	平成25年8月14日
	平成28年7月6日
	2020年3月24日
	2022年5月30日
	2022年7月1日

(下線部は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2022年 7月 1日
	至 2022年 <u>12月16日</u>
	(五号) 自 2022年10月27日
	至 2022年 <u>12月16日</u>
使用開始予定年月日	2023年1月 <u>12日</u>
原子炉等規制法第43条 の3の11第1項の検査 のための申請をした場 合は、その年月日	平成25年8月14日 平成28年7月 6日 2020年3月24日 2022年5月30日 2022年7月 1日 <u>2022年10月17日</u>

(下線部は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定による使用前確認申請書の記載内容変更についての提出に伴い、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

また本検査工程の見直しに伴い「検査希望年月日」を変更し、定期事業者検査工程変更に伴い、「使用開始予定年月日」を変更する。本変更に合わせて、「添付資料-1 工事の工程に関する説明書」について記載を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

